

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定によって、次のとおり  
特定非営利活動法人認証申請があった。

平成二十二年二月八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	申請のあった年月日
特定非営利活動法人西中国山地自然史研究会	近藤 絃史	広島県山県郡北広島町東八幡原 一一九番地一 高原の自然館内	この法人は、西中国山地の自然を愛する人たちに対して、西中国山地の自然の研究・啓発・保護に関する事業を行い、公益に寄与することを目的とする。	平成二十二年 一月二〇日